

令和7年度 こども課の主な事業

事業名	内 容
こども家庭センター事業	すべての妊産婦、こども、子育て家庭が気軽に相談できる身近な相談機関「こども家庭センター」をこども課内に開設し、関係機関と連携しながら、切れ目のない相談支援を行います。
母子保健事業	妊娠、出産、育児が安心して行えるよう、また、子どもを健やかに成長させるために、「乳幼児健診」や「育児相談」、「産前産後サポート」など、妊産婦や子育て家庭に寄り添い、継続的な支援を行います。
児童虐待防止事業	虐待のリスクを抱えやすい子どもまたは親などに対して、虐待の未然防止・虐待の早期発見・虐待後のサポートなど、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携、協働しながら、子どもの命、権利を守っていきます。
子育て支援事業	「子育て支援センター」、「ファミリー・サポート・センター」、「放課後児童クラブ」等、さまざまな子育て支援の実施とサービスの充実に努めます。 たき児童館内にある子育て総合支援室では、みえ発達支援アドバイザーの資格を持つ保育士らが、児童や家庭での子育てに対して育児や発達に関する相談をおこない子どもの健やかな成長を支えます。
保育園事業	多様化する保育サービスや年々増加する低年齢児の円滑な入所に対応できるよう令和9年4月の開所を目指して「多気地域統合こども園の整備」を進めます。 保育士は、こどもの人権・人格を尊重する保育について学び、子どもたちがより安心して過ごし、健やかに成長できる環境づくりや保育の質の向上に取り組めます。